●地域における技能振興事業

技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に出場する選手や指導者の参加経費等を支援するほか、技能五輪北海道予選の開催、技能五輪等技能振興フェアの開催など、次代を担う若年技能者の技能レベルの向上に取り組みます。

●技能五輪全国大会

技能五輪選手団

金賞受賞・建具職種

結果報告・知事表敬

●技能五輪北海道予選会

建築大工職種

とび職種

●技能五輪等技能振興フェア

技能五輪出場選手表彰

●ものづくりイベント等への支援

各地域の技能士会等が中心となって開催する「技能祭・技能フェスティバル」などの「ものづくり体験イベント」を支援します。

丸太切り体験

壁塗り体験

水鉄砲作り

北海道職業能力開発協会
北海道技能振興コーナー

「ものづくりマイスター制度」を通して、次世代を担う若年者を応援します。

●お問い合わせはこちら

午前8時45分～午後5時30分迄　休日:土・日・祝日、年末年始

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2

北海道立職業能力開発支援センター内

Tel 011-825-2387　Fax 011-825-2390

http://www.h-syokunou.jp

Mail:shinkou@h-syokunou.or.jp

◎地域発!いいもの

地域独自の伝統技能の後継者の育成の取組、地場産業の後継者育成の取組や独自の技能検定の実施、産業集積地における後継者育成の取組等、地域で行われているものづくり産業振興、技能者育成等に役立つ特色ある取組や制度を広く募集しております。選定された取組に対しては、厚生労働省及び選定委員会より「地域発!いいもの」認定証と楯が贈られます。また選定された取組をポータルサイト「技のとびら」への掲載等を通して、全国へ広く周知いたします。

技 GOOD SKILL

この取組は、一級技能士等が持つ熟練の技能を活かした製品等に、「グッドスキルマーク」の表示を認めることで、優れた技能によって製作された高付加価値の製品であることを国内外の消費者に向けてアピールし、ものづくり日本の再興と、熟練技能の継承を図ることを目的としています。

中央技能振興センターでは、グッドスキルマークを通じて、技能検定制度や、ものづくり日本を体現する技能を活かした製品等の普及・推進を図っていきます。

厚生労働省委託・
若年技能者人材育成支援等事業

ものづくりマイスターシンボルマーク

ものづくりマイスター等活用のご案内

熟練技能者の高齢化や若者の技能離れが進み、産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成が課題となっています。このような中、厚生労働省では、若年技能者の技能の向上、技能振興機運の醸成等を図ることを目的とした「若年技能者人材育成支援等事業」（ものづくりマイスター制度）を開始しました。北海道では北海道技能振興コーナー（北海道職業能力開発協会）が委託を受け事業を実施しております。

無　料

ものづくりマイスター等の派遣コーディネートは「当協会・技能振興コーナー」が行います。
派遣費用や材料費は規定の範囲でコーナーが負担します。

ものづくりマイスター等を利用できるのはどんな人？

ものづくりマイスター等

- 中小企業等の若年者（35歳未満）
- 工業高等学校等の生徒
- 小・中学校等の児童・生徒
- 認定職業訓練施設の訓練生

北海道技能振興コーナー

ものづくりマイスター制度の紹介（ものづくりマイスター・ITマスター・テックマイスター）

ものづくりマイスターはどんな人？

<ものづくりマイスター制度とは>

建設業と製造業が対象で優れた技能と経験を持つ「ものづくりマイスター」が、企業・業界団体・教育訓練機関の若年者に対して実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行う事業を柱としています。また、小中学校等での講義や「ものづくり体験教室」を通じて、ものづくりの魅力を発信しています。

ITマスターはどんな人？

<ITマスター制度とは>

ITリテラシーの強化や将来のIT人材育成に向けて、情報技術を使いこなす職業能力を付与するため、情報技術関連の優れた技能を持つ「ITマスター」が、中小企業や学校等で広く講習等を行っています。また、小中学校等での講義や「体験教室」を通じて、ITの魅力を発信しています。

テックマイスターはどんな人？

ものづくり現場において、IT技術を使って課題発見から改善提案ができ、改善を通じて生産性の向上を行う人材の育成ができる方

<テックマイスターの指導内容・レベル等>

- 問題点や課題等の発見手法についての指導
- 生産性向上に向けた問題点や課題等の分析等
- 生産性向上に向けた改善の確認等
- 生産性向上ができる人材の育成

<テックマイスターの指導例>
（NC旋盤、マシニングセンタの指導例）

多品種少量生産に対応するためNC機を導入したが、十分に生産性向上や品質の向上につながっていなかった事業所の若手技能者に対して、加工条件の標準化を指導し、生産性の向上、製品品質の向上につなげるように指導した。継続的に、加工品の品質、精度の向上につなげていけるよう新しい加工法やものの考え方を指導した。

<テックマイスター制度とは>

中小企業等に対するIT技術を活用した高効率なものづくりに関する実技指導を行うため、プログラミングやデータ分析、最新機器の使用方法など、IT技術を活用した生産性向上等の指導ができる「テックマイスター」を中小企業等に派遣し、生産性・品質向上の取組を実施します。

ものづくりマイスター等の登録状況 ： 46職種　512人 ※平成25年～累計（登録上位職種：塗装、建築大工、板金、左官、造園）

マイスター等認定基準

次の認定基準に該当する高度な技能を有する方

<認定基準>

1「ものづくりマイスター」

(1)技能検定の特級・1級・単一等級の技能士及び同等の技能を有する方、技能五輪全国大会の成績優秀者（銅賞まで）のいずれかに該当する方
(2)実務経験が15年以上ある方（通算）
(3)技能の継承や後継者の育成に意欲を持って活動する意思及び能力がある方
(1)～(3)のいずれにも該当する方

2「ITマスター」

(1)実務経験が7年以上ある方（通算）
（情報技術に係る修士課程を修了している場合には実務経験5年以上で可）
(2)以下の情報技術関連の資格のいずれかを有する方
①情報処理技術者試験・応用情報技術者試験合格者
②技能検定（ウェブデザイン）1級
③上記(1)(2)に相当する資格を有する方（ITSS（※）のスキル習熟度レベル3～4に相当）
④技能五輪全国大会又は若年者ものづくり競技大会のうち、ITマスター対象職種で優秀な成績を収めた方（銅賞以上の入賞者）
(3)技能の継承や後継者の育成に意欲を持って活動する意思及び能力がある方
(1)～(3)のいずれにも該当する方

3 テックマイスター

(1)技能検定の特級・1級・単一等級の技能士及び同等の技能を有する方、技能五輪全国大会の成績優秀者（銅賞まで）のいずれかに該当する方、ビジネス・キャリア検定生産分野該当区分2級以上を有する方
(2)実務経験が15年以上ある方（通算）
(3)改善の実績・経験等を有する方
(4)ITの技能等が定める要件に満たしている方
(5)技能の継承や後継者の育成に意欲を持って活動する意思及び能力がある方
(1)～(5)のいずれにも該当する方

<申請資格>

1 応募時に、第三者からものづくりマイスター等にふさわしいとして推薦を受けられること
2 認定を受けた場合、プロフィール・指導内容等の公表が可能であること

<申請方法>

・指定の申請用紙に必要事項を記入して、「当協会・技能振興コーナー」に提出ください

（※）ITSSスキル標準：経済産業省が定めている個人のIT関連能力を職種や専門分野ごとに明確化・体系化し、IT人材に求められるスキルやキャリア（職業）を示した指標。

技能振興コーナーでは「ものづくりマイスター等」の認定申請を随時受け付けております。

指定の申請用紙に必要事項を記入して、当コーナーにご提出ください。
申請用紙は当コーナーのHPからダウンロードいただけます。

詳しくは、
北海道技能振興コーナー　検索

ものづくりマイスター制度を通して次世代を担う若年者を応援します。

優れた技能と経験を持つ「ものづくりマイスター等」を中小企業や学校等に派遣して、若年者への実技指導・ものづくり体験を行っています。マイスターの派遣費用や指導にかかる材料費は規定の範囲内で当コーナーが負担します。

●「ものづくりマイスター・ITマスター」による実技指導

若年者の技能向上を図るため、中小企業・業界団体、認定訓練施設、専門学校、工業高校等へ「ものづくりマイスター・ITマスター」を派遣します。

企業での指導（鉄工職種）

専門学校での指導（造園職種）

工業高校での指導（建築大工職種）

●「目指せマイスタープロジェクト」

将来を担う小・中学校等の児童・生徒にものづくりに対する関心を深めていただくため、「ものづくりマイスター等」を派遣し、ものづくり体験教室等を行っています。ものづくり体験を通じて、ものを作る素晴らしさ、楽しさ、働くことの大切さなど児童のキャリア教育にも活用いただけます。その他、ものづくりマイスターの働く現場での職場体験実習も実施しております。〈「ものづくり体験教室」実施例：（タイル装飾「鍋敷・飾りフレーム作り」、ミニ椅子作り、かんな掛け体験、純銀製ストラップ作り、マスコット作り、ミニ畳作り、てんこく印製作等）〉

●児童、生徒等に対する「ものづくり体験教室・ITの魅力発信」の実施

タイル飾りフレームの作成

てんこく印の作成

ミニ畳の作成

●教師を対象とした「ものづくり魅力」講座の実施

木工旋盤の操作方法

●児童・生徒等を対象にした職業訓練施設等の見学会の実施

公共訓練施設の見学～道立札幌高等技術専門学院

技能振興コーナーでは「ものづくりマイスター等」の派遣申込みを随時受け付けております。

指定の様式に必要事項を記入して、当技能振興コーナーにご提出下さい。申込み用紙は当コーナーのHPからダウンロードいただけます。

http://www.h-syokunou.jp